

平成22年度 「第3回山梨県男女共同参画審議会」議事録

1 日 時：平成23年3月25日（金）午前10時～

2 審議会出席委員

（審議会委員）松葉 惇会長・ 飯窪さかえ会長代理

信田恵三委員・伊藤ゆかり委員・栗田真司委員・渡邊節子委員・有泉妙子委員・小川はるみ委員・星合美紀委員・柿島美保子委員・宇佐美康司委員・内田恵美子委員・駒井哲委員

13名出席

（事務局等） 杉田企画県民部理事・輿石課長・小林総括課長補佐・岡野課長補佐・斉藤主査・小澤副主査・若月主任

（進 行） 小林総括課長補佐

3 会議次第

(1) 開会

(2) 理事あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 議 事

- ① 山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査について
- ② 第3次男女共同参画計画の基本的な考え方
- ③ その他

4 概 要

◇ 開 会

◇ 企画県民部理事

◇ 会長あいさつ

◇ 事務局から

・本日の会議は、委員数15名中13名が出席しており、委員の2分の1以上の出席となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、会議を開催する。

◇ 議 事（条例第22条第9項により、会長が議長）

- (1) 平成22年度 山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査について
- (2) 第3次男女共同参画計画の基本的な考え方
- (3) その他

議長 ●「山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査」について事務局から説明願う。

事務局 ●〈山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査について説明〉

議長 ●ワーキンググループの委員から何か補足説明があるか。

委員 ●P3 男女の地位が平等になっていないと感じた時期について、「小学校・中学校のときに不平等を感じた。」という回答が多く、この時期に意識の改革があったように思われるが、これは設問項目の設定に誤りがある。このように昔のことを想起して回答させる場合には、年数を統一しなくてはいけない。小学生中学生というのは、およそ9年間、高校生は3年間。この時間のアンバランスによって回答結果が違う場合があるので、気をつけなければならない。本来なら「小学生」と「中学生・高校生」と分けるべきであるのに、この区分は明らかに違っている。

●続いてP12 女性について望ましい関わり方について、事務局では「だいたい生活と仕事を両立させるという意見が多くなってきている。」というコメントであるが、フランスでも同じような調査研究が行われていて、景気が悪くなれば家庭を両立する。ということが言われている。そういう点では日本もそういう時期であるので、経済の景況は非常に関係してくるため、この結果だけで判断するのは難しい。

●P13「男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動等へ参加するために必要なこと」の回答であるが、今回の結果をみても、同様の調査においても、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が常に上位である。にもかかわらず、「コミュニケーション」という施策が男女共同参画に関して重要であるのに、例えば男女共同参画推進センターで行われる講座でこういう分野に力を注いでいるかという疑問である。今後こういう結果を踏まえてセンターの事業の充実を行うことが必要である。

委員 ●この調査は年代別・性別等のクロスがされていないが、別途報告書はあるのか。

事務局 ●現在編集作業中であるので、4月早々には委員には送付させていただく。

議長 ●それでは次の議題にうつる。事務局から説明を願う。
「第3次山梨県男女共同参画計画の基本的考え方」について事務局から説明願う。

事務局 ●〈第3次山梨県男女共同参画計画の基本的考え方について説明〉

議長 ●それでは個々で委員の皆様から活発な御意見を伺いたい

委員 ●資料6については、内閣府が出した計画の内容を踏まえ、長期にわたる方向性と具体的な施策をよく吟味した中で検討を加え、さらに先程、事務局から説明を受けた「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」の検証や結果を勘案してワーキンググループとしては、新たな視点をどこへ見いだすのかを議論したところである。それがこの資料である。

意識調査の結果からもわかるように、新計画の骨組を考える中で、なぜ何年経過しても意識・体制の面からも男女共同参画の進捗状況が進んでいないのか考えると、基本目標のV「男女共同参画社会形成に向けた計画的推進」の中で「庁内の推進体制の充実」と「市町村との連携」について見直していくことが必要であり、市町村

と県が同じ方向を向いて推進していくことが非常に重要であると考える。

例として、山梨県男女共同参画推進体制 資料として年次報告のP101をご覧くださいと、まず《市町村が委嘱する男女共同参画推進委員》《男女共同参画推進リーダー》《団体・NPO》が対等にありその上に、《市町村》その上に《男女共同参画推進本部》となるような体系表に改めてほしい。

下の層から盛り上げていきながら、市町村を動かし、県の庁内体制の推進へつながっていければよい。男女共同参画では県の庁内体制もしっかりしているが、県が昨年まで長期計画については、市町村や団体などとの連携ということは取り上げられていない。今後はそういうところに主眼をおきながら、計画の進捗状況の評価と公表などを行い、男女共同参画を県民運動としていきたい。

また、女性団体等だけでなく、県内 200 以上のあるNPO等も含めた活動との連携を今から重要であると考える。

委員 ●今の話に同感。今から男女共同参画を推進するには、県、市町村との連携がなされていない。計画は、策定する段階から市町村と連携を取らないと、いつまでたっても市町村と県とが一体となった取組はできない。団体やNPO等が下から支えていくためには、連携は必要である

議長 ●推進を図っていくためには、市町村や団体等の声をどのように吸い上げて、計画を実行に移すために、連携をする組織づくりを見直していただきたいということによるしいか。地域社会のためになるような実行性のある計画が大切。

事務局 ●再度確認をさせてほしい。
先ほどから御論議をいただいている内容については、資料6の基本目標V「男女共同参画社会形成に向けての計画的推進」の重点目標1「庁内の推進体制の充実」と「市町村及び各種団体との連携」について、必ず実効性のある内容の計画を作って反映させる。ここの分野をかなり充実させていくような計画策定を考えていくということによるしいか。

委員 ●推進本部は行政が中心となると思うが、場合によっては、市町村の代表や団体の代表なども同席させても構わないのではないかと。組織的にも柔軟性を求められているのではないかと。

委員 ●まず1点目。重点目標のⅢ-4「活力ある農山村の実現に向けた男女共同参画の推進」についてであるが、基本目標のⅢは「働く」というキーワードで繋げてある。

農山村自体が男性も女性も働いている典型的な共働きであるにもかかわらず、女性に非常に負担を強いているという歴史的な流れもあるため、農業という枠は特別に設けられていると思う。しかし改めて施策の方向を見る限りでは、基本目標のⅡへ移動させるのがよいのではないかと。

次に、重点目標Ⅱ-3「男性、子どもにとっての男女共同参画の推進」は今計画の目玉ともなるもの。今から検討をしていく内容であるが、施策の方向について、重点目標の順番と合わせて、男性が上に来て子どもとなるように修正してほしい。

委員 ●先ほどの農山村の話だが、私は農家を取り巻く環境は、夫婦で働いていても、いまだ、収入は男性に入り女性は働き手としてしか考えられていない。家族経営協定も推進されていない中で、女性の立場を改善されることを考えていかないと、農山

村における男女共同参画の推進にならないと思うので、私は基本目標Ⅲの枠組みに入れることが大切なのではないかと思う。施策の方向でみると、確かにそういう経済的な女性の自立という内容は含まれていない。県はどう考えているのかで重点目標のⅡに入れるのか、Ⅲに入れるのかを考えたほうがよいと思う。

委員 ●1次計画から2次計画が変わるときに、農山村については、基本目標のⅢからⅡへ移動させている。しかし時代が変わって県が行う施策の方向をみながら、どちらにウエイトをおくのかを見定めて、再度検討してもよいのではないか。

委員 ●農山村については、古い男女の役割分担意識はなかなか改善させてはいないが、経済的な部分では、税なども含めて、女性にも配慮がされてきているように思う。内容は変わってきているように思う。

委員 ●農業については、国の農業政策全般について見直すことが大切なのではないか、1次産業である農業は見直す時期にきている。私は農山村の農業は、働き手、食糧確保等重要であると考えている。施策から含めて考えると農業は地域社会づくりを含めて考えてほしい。

委員 ●専業農家が減って、高齢者が年金を貰いながら農業を行う家庭が増えているため、女性の地位向上よりも、農業自体に環境整備等に力を入れた施策の方向にするべきだと考える。

委員 ●国の第3次の特徴として、「女性の活躍による経済社会の活性化」が強調されているが、その中で農業を取り上げているというのは、農業の中が平等になっていないかということもわかる。兼業農家でさえ、担い手は女性が多いにもかかわらず、経済の分配が正しくされていない。女性の活躍と経済力というのを結びつけていないから、あえて国の計画でも農業については、特別に取り上げているのではないかと思う。

一般的な労働の中で取り上げるのか、農業という中での農山村の中の女性の活躍を特別に取り上げていくのか考えていきたい。

また現在、農業の後継者はいないが、それを支えているのは女性。女性が担い手になっているのにも関わらず、実際は経済や地位向上には結びついていない。

農山村を本当の意味で「男女共同」にするには、経済的な分野と男女共同という意識を合わせて変えていかなくてはならない。施策の方向に書かれている内容について、「地域活性化のための男女共同参画による農山村づくりの推進」としたらどうか。

議長 ●今から期待される農業について、県での農業部局と一緒に考えて行ってほしい。

委員 ●新しい視点で「男性・子どもにとっての男女共同参画」を重点目標に加えたことは評価したい。今年度実施した男女共同参画に関する県民意識・実態調査の中で、保育サービスの充実とあるが、私は本県ではかなりの部分が整備されていると考える。小さい子どもを預けて親が働くことを推進するのは、果たしていいことなのか考えさせられることもあるが、今から行政に望むことは、事業者団体等に対して、小さい子どもがいる人や家庭への配慮について、本気で施策でみえる形で表してほしい。

事務局 ●県でもワークライフバランスの推進のために、事業者に対してアピールを行っている。委員の御指摘のとおり、もう少し直接的な表現で事業を推進していくように表現を考えていきたい。

委員 ●市町村行政でもいろいろな取組を推進しているが、市民レベルに意識が浸透しているかといえればかなり疑問を感じている。
首長の意識も様々であるが、県が旗振り役として市町村に刺激を与えてほしい。

委員 ●今までは「市町村との連携」としかなかったが、今回は「市町村との協働体制の確立」としたらいかがか。

事務局 ●お互いが連携する場は必要なので、そういう施策を考えていきたい。

議長 ●その他にかあるか。
意見もないようなので、以上で本日の議事をすべて終了する。
議事進行への協力に感謝、議長の任を終える。

事務局 以上をもちまして、第3回男女共同参画審議会を閉会する。